



第28回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月24日（月曜日）午前10時
受付開始時間：午前9時

開催場所 東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海アイランド トリトンスクエア
オフィスタワー Z棟 30階
当社本社会議室

議 案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

目 次

第28回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	16
計算書類	33
監査報告書	39

株 主 各 位

証券コード 2737
2019年6月7日
東京都中央区晴海一丁目8番12号
株式会社トーメンデバイス
代表取締役社長 **妻木 一郎**

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2019年6月21日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月24日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟 30階 当社本社会議室 (ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第28期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第28期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

4 議決権行使についてのご案内	3 頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.tomendevices.co.jp) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。また、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
6 その他本招集ご通知に関する事項	代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任することができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）とともに以下の書面のいずれかの提出が必要となりますのでご了承ください。 ① 委任された株主様の議決権行使書用紙 ② 代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書 ③ 委任された株主様のパスポート、運転免許証、若しくは各種健康保険証の写しその他の本人確認資料

以上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、株主様ではないご同伴の方、お子様等、株主様以外の方は総会にご出席いただけません。
- 当社は、夏の軽装「クールビズ」にてご対応させていただきます。
- お土産をご用意いたしますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
- 本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催する予定です。

当社ウェブサイト (<https://www.tomendevices.co.jp>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2019年6月24日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海アイランド トリトンスクエア
オフィスタワー Z棟 30階 当社本社会議室

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月21日（金曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月21日（金曜日）午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

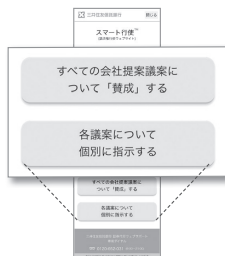
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

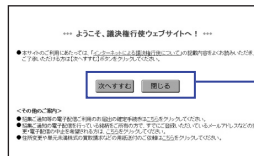
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

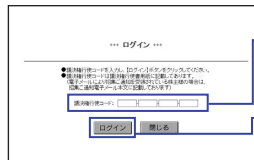
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針については、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当としております。連結配当性向は30%を目処とし、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

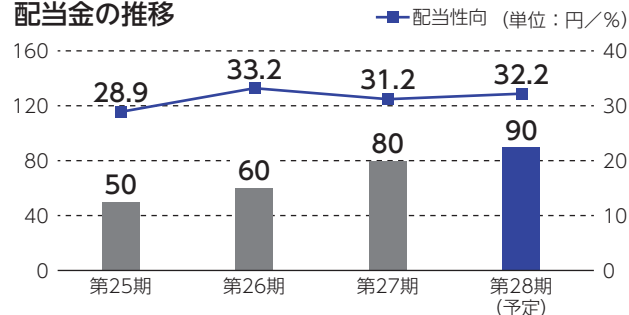
また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

この方針に基づき、第28期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① **配当財産の種類**
金銭といたします。
- ② **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式1株につき金90円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は612,125,010円となります。
- ③ **剰余金の配当が効力を生じる日**
2019年6月25日といたしたいと存じます。

<ご参考>

配当金の推移



第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役の選任に当たり、「エレクトロニクス分野の専門的知識や経験、もしくは会社経営全般に対する経験・知識を有していること」と「取締役に相応しい器量・度量を備えていること」を前提条件としております。また、社外および独立役員の選任の考え方等につきましては、事業報告の「社外役員の独立性に関する基準または方針の内容」をご参照ください。

取締役選任の手続きは、上記条件を満たしている候補者との対話の機会を持った上で、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、候補者の徐弘範氏は外国籍の取締役候補者であり、本田敦子氏は女性の取締役候補者であります。当社はこれからも多様性に富んだ役員体制の構築に努めてまいります。

候補者番号	氏 名	当社における地位・担当	
1	つ ま き い ち ろ う 妻木 一郎	代表取締役社長 営業本部長	再任
2	こ い ど の ぶ お 小井戸 信夫	専務取締役	再任
3	み や ざ き か ず ま さ 宮崎 和政	管理本部担当理事	新任
4	そ う ほ ん ぼ む 徐 弘範	常務取締役 営業本部長代理	再任
5	か き は ら や す ひ ろ 柿原 安博	取締役	再任
6	な か お き よ た か 中尾 清隆	—	新任
7	し ら さ き し ん じ 白崎 愼二	—	新任 社外 独立
8	ほ ん だ あ つ こ 本田 敦子	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

つ ま き
妻木

い ち ろ う
一郎

再任

生年月日

1960年7月28日

所有する当社株式数

7,900株

在任年数

9年

取締役会への出席状況

12回／12回（100％）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社） 入社
2003年 4月 同社 電子情報部長
2004年 6月 当社 取締役
2005年12月 上海虹日国際電子有限公司 総経理（出向）
2010年 4月 豊田通商株式会社 電子デバイス部 上級経営職
2011年 6月 当社 常務取締役
2012年 6月 当社 代表取締役社長 営業本部長（現任）

（重要な兼職の状況）

ATMD（HONG KONG）LIMITED 董事（会長）

ITGマーケティング株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、前職の株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）に入社以来、主に電子デバイス事業に従事し、上海虹日国際電子有限公司の総経理を経て、2012年に当社の代表取締役社長に就任して以来、海外ビジネスの拡大、新規市場の開拓に取り組んでおります。当社社長としての実績、半導体業界の豊富な職務経験と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

なお、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて、同氏を代表取締役に選定する予定です。

候補者番号

2

こ い ど の ぶ お
小井戸 信夫

再任

生年月日

1961年7月4日

所有する当社株式数

9,400株

在任年数

12年

取締役会への出席状況

12回／12回（100％）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月 株式会社リョーサン 入社
1997年 4月 当社 ホンコン支店長
2007年 6月 当社 取締役
2008年 6月 当社 常務取締役
2010年 6月 当社 専務取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

ATMD（HONG KONG）LIMITED 董事（副会長）

ATMD ELECTRONICS（SHENZHEN）LIMITED 董事長

ATMD ELECTRONICS（SHANGHAI）LIMITED 董事長

ATMD ELECTRONICS（SINGAPORE）PTE.LTD. President

取締役候補者とした理由

同氏は、前職の株式会社リョーサン在籍時より、主に海外ビジネスに従事しており、ATMD（HONG KONG）LIMITEDの設立等、当社の海外ビジネスの拡大等に尽力しています。豊富な海外ビジネスの実績と半導体業界の職務経験を有しており、今後も当社グループが海外展開を進めていく中で、その牽引役を担うことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

みやざき
宮崎

かずまさ
和政

新任

生年月日

1961年3月2日

所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 豊田通商株式会社 入社
2007年 6月 同社 経営企画部長
2009年 4月 同社 営業経理部長
2010年 6月 当社 取締役
2010年 6月 株式会社トーメンエレクトロニクス（現 株式会社ネクスティエレクトロニクス） 取締役
2015年 4月 Toyota Tsusho America, Inc. Senior Vice President & Treasurer
2019年 4月 当社 管理本部担当理事（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社グループ会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営並びに財務および会計に関する知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断したため、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

そう
徐

ほんぼむ
弘範

再任

生年月日

1961年10月16日

所有する当社株式数

100株

在任年数

7年

取締役会への出席状況

12回／12回（100％）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1986年 1月 SAMSUNG C&T CORPORATION CO.,LTD. 入社
2001年 4月 SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD.液晶Marketing Team部長
2009年 1月 同社 常務
2012年 3月 当社 顧問
2012年 4月 当社 営業本部副本部長 LCD営業部長
2012年 6月 当社 常務取締役 営業本部長代理（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、前職のサムスン電子社在籍時より、主に液晶パネルビジネスに従事し、同社の役員職を経て、2012年からは当社の常務取締役として、液晶パネルを中心としたビジネスの拡大に尽力しています。豊富な液晶パネルビジネスの実績と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

か き は ら
柿原

や す ひ ろ
安博

再任

生年月日

1963年3月17日

所有する当社株式数

0株

在任年数

2年

取締役会への出席状況

12回／12回（100％）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月	豊田通商株式会社 入社
2003年 4月	株式会社豊通エレクトロニクス 取締役（出向）
2007年 4月	株式会社豊通エレクトロニクス 代表取締役専務（出向）
2010年 4月	Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd. Managing Director
2012年 7月	Toyota Tsusho Asia Pacific Pte.Ltd. Executive Vice President
2015年 4月	豊田通商株式会社 H E V ・ I T S 事業推進部長
2016年 4月	同社 次世代モビリティ事業推進部長
2017年 4月	同社 執行役員
2017年 4月	株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役（現任）
2017年 6月	当社 取締役（現任）
2017年 6月	エレマテック株式会社 取締役（現任）
2019年 4月	豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部ＣＯＯ 兼 ＣＴＯ（Chief Technology Officer）補佐（現任）

（重要な兼職の状況）

豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部ＣＯＯ

兼 ＣＴＯ（Chief Technology Officer）補佐

株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役

エレマテック株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社および同グループ会社において、車載分野ビジネスの豊富な実績と企業経営の知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

候補者番号 6

な か お き よ た か

中尾 清隆

新任

生年月日

1967年4月19日

所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1991年 4月 豊田通商株式会社 入社
2012年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 取締役
2017年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社グループ会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断したため、取締役候補者となりました。

責任限定契約

同氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

候補者番号

7

しらさき
白崎

しんじ
愼二

新任

社外

独立

生年月日

1952年3月8日

所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社
2003年 6月 同社 取締役
2004年 6月 同社 常務役員
2006年 6月 株式会社東海理化電機製作所 監査役
2008年 6月 株式会社デンソー 専務取締役
2010年 6月 株式会社東海理化電機製作所 社外取締役
2015年12月 福井県産業労働部 シニアアドバイザー
2018年 4月 北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議 カーエレプロモータ（現任）

（重要な兼職の状況）

北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議 カーエレプロモータ

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社デンソーにおいて役員として直接経営に携わり、また、株式会社東海理化電機製作所においては社外取締役に務めるなど企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、社外取締役にとして期待される役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受の予定はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

また、同氏は、北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議のカーエレプロモータを務めておりますが、同会議と当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

責任限定契約

同氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

候補者番号

8

ほんだ あつこ
本田 敦子

再任

社外

独立

生年月日

1969年12月10日

所有する当社株式数

0株

在任年数

3年

取締役会への出席状況

12回／12回（100％）

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1992年10月 司法試験合格
1993年 4月 司法研修所 入所
1995年 3月 同所 修了
1995年 4月 判事補任官（京都地方裁判所）
1997年 4月 東京法務局 訟務部 部付検事
1999年 4月 東京地方裁判所
2000年 4月 浦和（現・さいたま）地方裁判所
2003年 4月 東京家庭・地方裁判所八王子支部（現 立川支部）
2005年 4月 判事任官（福岡家庭裁判所）
2005年 8月 依願退官
2010年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）安西法律事務所 入所（現任）
2016年 4月 民事調停委員（東京簡易裁判所所属）（現任）
2016年 6月 当社 社外取締役（現任）
2017年 5月 自動車安全運転センター 理事（現任）
2018年 6月 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事（現任）

（重要な兼職の状況）

安西法律事務所 弁護士

自動車安全運転センター 理事

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事

社外取締役候補者とした理由

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じた、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づいた意見・助言が期待でき、社外取締役として期待される役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

また、同氏は、安西法律事務所の弁護士、自動車安全運転センターの理事および公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の理事を務めております。当社は、法律相談を同事務所に行った場合に、同事務所に法律相談料を支払うこともありますが、重要な取引には該当せず、また、同センターおよび同協会と当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

- (注) 1. 表内にある用語の意味は以下のとおりとなります。
再任…再任取締役候補者、社外…社外取締役候補者、独立…証券取引所届出独立役員
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者の柿原安博氏および中尾清隆氏の過去5年間および現在の当社親会社である豊田通商株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 候補者の白崎愼二氏の三親等以内の親族が、当社の特定関係事業者である豊田通商株式会社に使用人として勤務しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 大畠豊氏が辞任により退任し、監査役 神尾潔氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	ひらた 平田 実	—	新任
2	かんお 神尾 潔	社外監査役	再任 社外 独立

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ひらた
平田 実

新任

生年月日

1958年11月24日

所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1981年 4月 株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社） 入社
 2003年 6月 Tomen America,Inc. C F O
 2006年 7月 Toyota Tsusho America,Inc. Treasurer
 2010年 7月 株式会社トーメンエレクトロニクス（現 株式会社ネクスティエレクトロニクス） 執行役員
 2015年 4月 同社 取締役
 2016年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 取締役
 2017年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 監査役（現任）

監査役候補者とした理由

同氏は、株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）において、経理部門に長年携わり、また、豊田通商株式会社グループ会社において、役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験と専門的見地から、適切な監査を行えるものと判断し、監査役候補者としてしました。

責任限定契約

同氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

候補者番号

2

か ん お
神尾

きよし
潔

再任

社外

独立

生年月日

1951年5月12日

所有する当社株式数

0株

在任年数

8年

取締役会への出席状況

12回／12回（100％）

監査役会への出席状況

12回／12回（100％）

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1972年10月	株式会社米沢製作所（現 NECパーソナルコンピュータ株式会社） 入社
1996年 7月	米沢日本電気株式会社（現 NECパーソナルコンピュータ株式会社） 海外技術部長
2001年 7月	同社 パーソナルコンピュータ技術統括部長
2001年10月	NECカスタムテクニカ株式会社（現 NECパーソナルコンピュータ株式会社） ノートPC事業部長
2002年 7月	同社 パーソナルコンピュータ事業部長
2003年 7月	NECパーソナルプロダクツ株式会社（現 NECパーソナルコンピュータ株式会社） 執行役員マーケティング本部長
2008年 4月	同社 執行役員常務
2008年 6月	同社 取締役 執行役員常務
2011年 6月	当社 監査役（現任）
2011年10月	株式会社タカハタ電子 専務執行役員

社外監査役候補者とした理由

同氏は、当社の主要市場の一つであるPC事業の知識と経験が豊富であり、また役員経験もあることから、これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の社外監査役として反映していただくことを期待し、引き続き社外監査役候補者となりました。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

（注） 1. 表内にある用語の意味は以下のとおりとなります。

再任…再任監査役候補者、社外…社外監査役候補者、独立…証券取引所届出独立役員

2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 候補者の平田実氏の過去5年間の当社親会社である豊田通商株式会社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

経営理念

『先端ニーズの未来を見据え、
最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します』

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資が底堅く推移し、緩やかな回復基調にあるものの、企業収益の改善には足踏みがみられております。一方、世界経済においては、米中貿易摩擦問題や中国をはじめとするアジア新興国経済の減速感など、先行き不透明な状況が続いております。

エレクトロニクス業界におきましては、上半期はメモリー市況が高水準で推移したこと、IoT関連機器や産業用機械の需要増加等により堅調に推移いたしました。しかしながら下半期は、スマートフォン市場の成熟化やデータセンター関連投資の陰りなどにより、消費者関連や設備投資関連が需要減の影響を受けていることに加え、顧客等の在庫調整により減速傾向が強まりました。

このような状況下、当社グループは、テレビメーカー向けビジネスの低調により液晶デバイスの販売が減少したものの、国内では既存ビジネスにおけるシェア拡大、丸文セミコン株式会社の事業譲受けによる新規顧客増加、海外では高精細カメラCIS（CMOSイメージセンサー）を拡販したことから、売上高は2,176億32百万円（前連結会計年度比10.2%増）と過去最高を更新いたしました。加えて、収益性の改善と新規ビジネスの貢献により、営業利益は35億28百万円（同35.8%増）、経常利益は26億39百万円（同8.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億2百万円（同9.3%増）となりました。

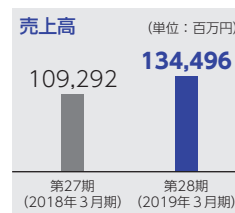
	第27期 (2018年3月期)	第28期 (2019年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	197,569	217,632	20,063増	10.2%増
営業利益	2,598	3,528	930増	35.8%増
経常利益	2,428	2,639	211増	8.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,741	1,902	161増	9.3%増

企業集団の売上高の品目別の概況は次のとおりであります。

メモリー

売上高
134,496百万円
(前連結会計年度比23.1%増)

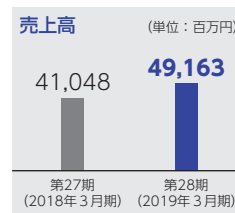
DRAM、NAND FLASHの上半期の市況は高水準で推移したものの、下半期は供給緩和による著しい下落の中、PCおよびサーバー・ストレージ向けにDRAM、またスマートフォン向けにMCPの販売が国内・海外共にそれぞれ好調であったこともあり、この分野の売上高は1,344億96百万円（前連結会計年度比23.1%増）となりました。



システムLSI

売上高
49,163百万円
(前連結会計年度比19.8%増)

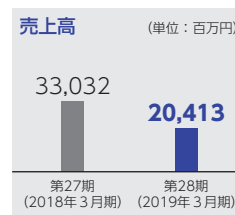
国内でタブレット向けDDIの販売が減少したものの、第4四半期に中国においてスマートフォン向けに高精細カメラCISの売上が堅調であったこと、ファウンドリービジネス向けにSoCが好調であったことから、この分野の売上高は491億63百万円（同19.8%増）となりました。



液晶デバイス

売上高
20,413百万円
(前連結会計年度比38.2%減)

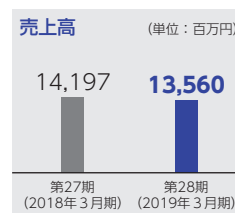
液晶パネル価格の下落傾向が続いている上、テレビおよびモニター向けの売上が大幅に減少したため、この分野の売上高は204億13百万円（同38.2%減）となりました。



その他

売上高
13,560百万円
(前連結会計年度比4.5%減)

MLCCの販売が引き続き売上を牽引、また、工作機等向けにバッテリーの販売も伸びましたが、国内でスマートフォン向けの有機ELの売上が減少したことから、この分野の売上高は135億60百万円（同4.5%減）となりました。



(2) 設備投資等の状況

設備投資等につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念である「先端ニーズの未来を見据え、最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します」のもと、サムスングループとの関係を強みとした事業展開と豊田通商グループとのシナジーを通じて、お客様に密着したきめ細かなサービスを提供し、お客様に満足していただくことを経営の基本方針としております。

当社グループは、お客様の多様なニーズに合わせ、高い競争力を持つサムスングループとの関係と豊田通商グループとの連携を強みとした事業展開を行ってまいります。

国内については、事業再編等による既存ビジネスの変化への対応を行い、サーバー・ストレージおよび車載など成長性・競争力の見込まれる分野に向け、最先端の商材の提案を含めた、トータルソリューションに取り組んでまいります。

海外については、商材・ネットワークを拡大し、成長の見込める新興国向けのモバイル端末やデジタル家電向けに販売活動を強化するとともに、収益性・資金効率の改善・向上にも取り組んでまいります。

また、リスクマネジメントの徹底や人材育成、連結業績管理のための社内インフラの整備など、グローバル化への対応を進めてまいります。

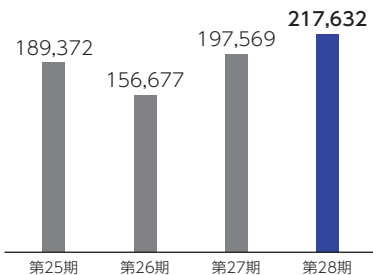
さらに、存在価値の高い上場企業および半導体商社となるため、2020年度までに、ROE 8%の達成を目指してまいります。そのため、以下の課題に取り組んでまいります。

- ①サムスングループの商材を中心に、取扱商品・機能の幅を広げ、トータルソリューションの提案力を強化し、お客様の満足度を高めるとともに、新規のお客様の開拓に取り組むこと。
- ②当社グループの海外拠点・物流機能を活用することにより、国内外でのサポート体制を強化するとともに、取扱商品についての有用情報をベースにお客様の視点で最適なソリューションを提供し、さらなる関係強化・取引拡大を図ること。
- ③役職員全員が、業務に必要な能力や知識を高め、自ら考え行動できるよう人間力を磨き続けるとともに、環境の変化に対応できる自立した人材を育成すること。

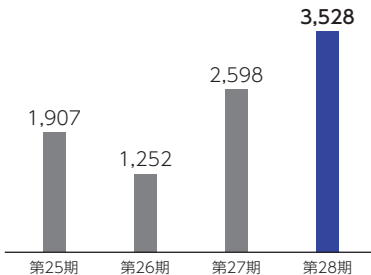
- ④新規のみならず既存ビジネスについても、変化が激しく不確実性の時代のなかで、付随するリスクに対する役職員の意識・感度を更に高め、素早く適切な対応を行い、的確にP D C Aを実行することによって、グループ全体で徹底したリスクマネジメントを追求すること。
- ⑤企業の社会的責任の重要性、特にステークホルダーとの関係の重要性を認識し、役職員全員が安全、コンプライアンス、C S Rおよび社会貢献を常に意識しながらお客様の期待に応えるよう取り組むこと。

(5) 財産及び損益の状況の推移

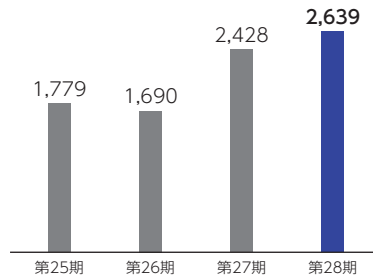
■ 売上高 (単位：百万円)



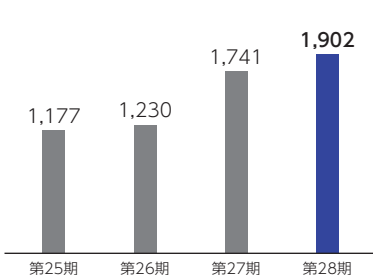
■ 営業利益 (単位：百万円)



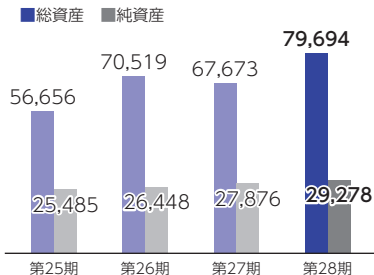
■ 経常利益 (単位：百万円)



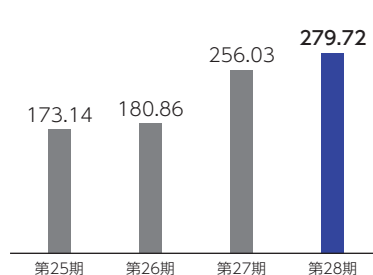
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



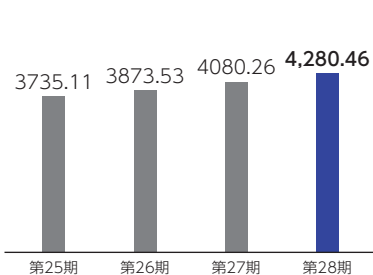
■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



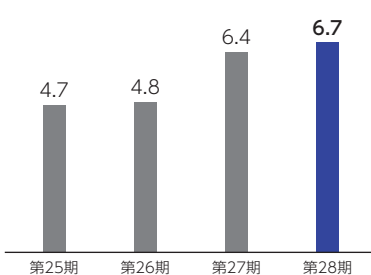
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



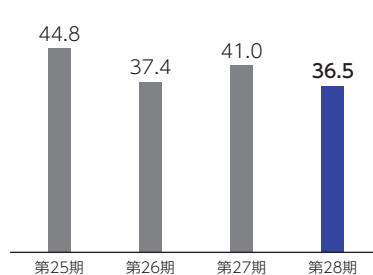
■ 1株当たり純資産 (単位：円)



■ ROE (単位：%)



■ 自己資本比率 (単位：%)



区 分	第25期 (2016年3月期)	第26期 (2017年3月期)	第27期 (2018年3月期)	第28期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	189,372	156,677	197,569	217,632
営業利益 (百万円)	1,907	1,252	2,598	3,528
経常利益 (百万円)	1,779	1,690	2,428	2,639
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,177	1,230	1,741	1,902
総資産 (百万円)	56,656	70,519	67,673	79,694
純資産 (百万円)	25,485	26,448	27,876	29,278
1株当たり当期純利益 (円)	173.14	180.86	256.03	279.72
1株当たり純資産 (円)	3,735.11	3,873.53	4,080.26	4,280.46
R O E (%)	4.7	4.8	6.4	6.7
自己資本比率 (%)	44.8	37.4	41.0	36.5

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額は、組替え後の金額で表示しております。

4. 第25期は、国内ではサーバー向けにDRAM、スマートフォン・タブレット向けに有機ELをそれぞれ拡販いたしました。また中国市場では、景気減速により全体的に需要が伸び悩む中、スマートフォン向けにCIS、テレビ用液晶パネルの売上をそれぞれ伸ばし、上表の結果となりました。

5. 第26期は、DRAMおよびNAND FLASH中心にタイト感が強く、価格も上昇し、物量の確保が困難な状況が続く中、物量の確保に努め、国内ではSSD（ソリッドステートドライブ）、中国市場ではスマートフォン向けにCISの販売に注力いたしました。しかし、国内コンシューマー市場中心に当社グループを取り巻く市場環境は厳しく、また、急速に進んだ為替相場の変動により、上表の結果となりました。

6. 第27期は、パソコン・ゲーム分野からデータセンターやAIおよび車載・自動運転など幅広い分野で、半導体および電子部品の需要は伸びている中、当社グループは、物量の確保と拡販に注力しながら、車載、サーバー・ストレージなどの分野の開拓を着実に進め、上表の結果となりました。

7. 第28期（当連結会計年度）については、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

豊田通商株式会社は、当社の議決権株式の50.1%（内訳は、直接所有26.6%、間接所有23.5%）を所有する親会社であります。

当社は、豊田通商株式会社グループのエレクトロニクス事業部門の主要子会社に位置付けられており、同社とは以下の取引があります。

（単位：百万円）

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
金銭の預入・役員の兼任あり	金銭の預入	金銭預入	△1,715	預け金	2,581

（注）1. 金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

2. 親会社である豊田通商株式会社との金銭預入の取引に当たっては、市場金利等を勘案しております。また、同社との取引の金利が合理的な利率であるため、当該取引について、当社取締役会は当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ATMD (HONG KONG) LIMITED	百万USドル 10	% 96.1	半導体および電子部品等の売買

（注）当社は特定完全子会社を有していません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは半導体および電子部品等の売買を主な事業としております。

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都中央区

営業所 大阪、名古屋

② 子会社

ATMD (HONG KONG) LIMITED (香港)

ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED (深圳)

ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED (上海)

ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. (シンガポール)

(注) ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.は、シンガポールにおいて新たに販売会社を設立することによりビジネスの範囲を拡げ、主に急成長が見込まれるインド市場を開拓することを目的として2018年4月に設立いたしました。

(9) 他の会社の事業の譲受け

2018年5月8日、丸文株式会社の100%子会社である丸文セミコン株式会社（以下「丸文セミコン」といいます。）との間で、丸文セミコンが営む日本サムスン株式会社の販売特約店の事業を譲り受けることを決定し、同日付で事業譲渡契約を締結しております。

当該譲受けは、半導体業界における競争が一段と激化する中で、サムスン電子製のメモリーや液晶パネル製品などサムスングループ製品の販売をさらに強化するもので、当社グループの顧客層に丸文セミコンが持つお客様を新たに加えることで、事業規模の拡大と仕入先との関係強化を図り、盤石な営業基盤を築くことを目的としたものです。

本件の譲受け資産は、棚卸資産であり、事業譲渡日（2018年10月1日）以降に本契約に基づく棚卸資産を譲り受けており、当該棚卸資産の譲受け価額の合計は865百万円となります。なお、負債項目については譲受けを行いませんでした。

(10) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
170 名	36 名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、当企業集団外から当企業集団への出向者3名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当企業集団から当企業集団外への出向者は含んでおりません。
2. 前記「(9) 他の会社の事業の譲受け」に記載のとおり、事業譲渡日である2018年10月1日付で、丸文セミコンの使用人を23名受け入れております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
107 名	19 名増	43.4 歳	9.0 年

- (注) 使用人数は就業員数であり、他社から当社への出向者3名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当社から他社への出向者は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	5,882百万円

(12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

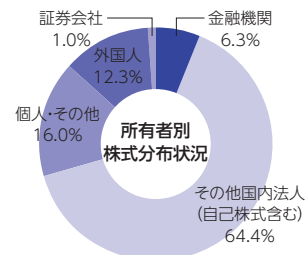
当社の配当方針は、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当とし、連結配当性向は30%を目処としております。また、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

当社は、年1回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針とし、剰余金の期末配当の決定機関は、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会としております。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,802,000株 (うち自己株式 611株)
- (3) 株主数 5,213名 (前期末比 483名増)
- (4) 上位10名の大株主



株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	1,811千株	26.6%
株式会社ネクスティエレクトロニクス	1,599	23.5
日本サムスン株式会社	832	12.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	535	7.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	112	1.7
E I Z O株式会社	105	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	91	1.3
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	86	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	57	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	41	0.6

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2019年3月31日現在)

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
つ ま き い ち ろ う 妻木 一郎	代表取締役社長 営業本部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (会長) ITGマーケティング株式会社 取締役
こ い ど の ぶ お 小井戸 信夫	専務取締役	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (副会長) ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事長 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事長 ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. President
そ う ほ ん ぼ む 徐 弘範	常務取締役 営業本部長代理	
まつもと かずゆき 松本 和幸	常務取締役 管理本部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事
かきばら やすひろ 柿原 安博	取締役	豊田通商株式会社 執行役員 株式会社エレマテック 取締役 株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役
いしばし たかし 石橋 隆	取締役	株式会社ネクスティエレクトロニクス 代表取締役会長 上海虹日国際電子有限公司 副董事長
いなづ まさひろ 稲津 雅弘	社外取締役 (独立役員)	トヨタ自動車株式会社 EHV電子設計部 担当部長
ほんだ あつこ 本田 敦子	社外取締役 (独立役員)	安西法律事務所 弁護士 自動車安全運転センター 理事 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事
おおはた ゆたか 大畠 豊	常勤監査役	
かんお きよし 神尾 潔	社外監査役 (独立役員)	
やまだ じゅん 山田 順	社外監査役 (独立役員)	山田順公認会計士事務所 所長

(注) 1. 取締役 柿原安博氏は表内に記載の「重要な兼職の状況」以外に、以下の会社および団体の役員等を兼務しております。

- ・株式会社豊通シスコム 取締役
- ・株式会社TDモバイル 取締役
- ・株式会社SAO 監査役
- ・株式会社デンソーウエーブ 取締役
- ・TT NETWORK INTEGRATION ASIA PTE. LTD. 取締役

なお、当社は以下の各兼務先と取引がありますが、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の取引を除き、重要なものではありません。また、以下の4社以外の各兼務先と取引関係はありません。

- ・豊田通商株式会社（商品の販売、保険の契約、賃貸契約）
- ・株式会社ネクスティエレクトロニクス（商品の販売）
- ・株式会社エレマテック（商品の販売）
- ・株式会社豊通シスコム（システム関係の契約）

2. 取締役 石橋隆氏が代表取締役会長を務める株式会社ネクスティエレクトロニクスは、当社の事業の部類に属する取引を行っているため、当社の利益を損なうことがないよう、会社法および取締役会規則に従い、取締役会において、競業取引に関する承認および報告を行っております。また、同社と取引が発生する際も同様に、利益相反に関する承認および報告を行っております。
3. 監査役は、以下のとおり財務および会計に関する知見を有しております。

【大畠豊氏】

同氏は、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）において、審査部門に関する長年の経験と、また、当社においてはERM部長を務めた実績があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

【神尾潔氏】

同氏はNECパーソナルプロダクツ株式会社（現NECパーソナルコンピュータ株式会社）において、取締役としての会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

【山田順氏】

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しております。

4. 監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、2018年6月28日開催の第27回定時株主総会において補欠監査役として前田利祝氏^{まえ だ とし の り}が選任されております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（柿原安博、石橋隆、稲津雅弘および本田敦子の4氏）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	5 名 (2)	80 百万円 (9)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	24 (8)
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	104 (17)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員から、無報酬の取締役3名を除いております。
3. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等はございません。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2011年6月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 当社は年次賞与、ストックオプション等の業績連動報酬はなく、また、退職慰労金制度を廃止しており、月例給与（固定報酬）のみとなっております。
7. 当社の役員報酬は、業績への貢献度に応じて支給基準を決定しております。また、役員持株会等を通じた当社株式の保有により、企業価値の向上をより意識した経営を促しております。個別の報酬額につきましては、毎年定時株主総会後の取締役会で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況および当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	出席回数／ 開催回数 (出席率)	主な活動状況、兼職先と当社との関係および独立性
取締役	いなづま 穂津 雅弘 まさひろ	取締役会 12回／12回 (100%)	取締役会では自動車関連メーカーの取締役であったことによる豊富な経験と高い見識から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 また、同氏は、トヨタ自動車株式会社のEHV電子設計部担当部長を務めております。同社は、当社の親会社である豊田通商株式会社の主要株主（直接・間接合計で24.3%）ですが、当社株式を直接保有しておらず（間接で12.2%）特段大きな影響を有さないこと、そして、当社と異なる事業を営んでいることから、当社と取引関係を有しておらず、特別の関係はありません。 したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
取締役	ほんだ あつこ 本田 敦子	取締役会 12回／12回 (100%)	取締役会では主に弁護士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 また、同氏は、安西法律事務所の弁護士ならびに自動車安全運転センターおよび公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の理事を務めております。当社は、法律相談を同事務所に行った場合、同事務所に対し、法律相談料を支払うこともあります。重要な金額には該当せず、また、同センターおよび同協会と当社の間で取引はなく、同氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。 したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
監査役	かんお 神尾 潔 きよし	取締役会 12回／12回 (100%) 監査役会 12回／12回 (100%)	取締役会ではPCメーカーの取締役であったことによる豊富な経験と高い見識から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 また、同氏は、当社監査役以外に兼職はなく、当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
監査役	やまだ 山田 順 じゅん	取締役会 12回／12回 (100%) 監査役会 12回／12回 (100%)	取締役会では主に公認会計士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 また、同氏は、山田順公認会計士事務所の所長を務めております。同事務所と当社の間で取引はなく、特別の関係はありません。 したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

当社は、取締役会に上程される決議事項および報告事項の全てにおいて、社外役員から質疑を受け、意見交換を実施しております。また、出席者全員が上程された議案について活発な意見交換をしております。

② 社外役員の独立性に関する基準または方針の内容

当社の独立社外役員の独立性判断基準は、会社法に定める社外役員の要件および東京証券取引所が定める独立性基準としており、当社が独立社外役員に求める資質は以下のとおりとなります。

- ・ 誠実で、かつ当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができる人物
- ・ 経営者としての経験、もしくはそれに代わる法律・業界等の豊富な専門知識を有する人物

上記の考えに基づき、取締役 稲津雅弘、取締役 本田敦子、監査役 神尾潔および監査役 山田順の4氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、各役員の独立役員に指定した理由は以下のとおりとなります。

【稲津雅弘氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、トヨタ自動車株式会社において長年勤務し、その業務を通して自動車市場および技術に関する幅広い知見を有しているだけでなく、トヨタテクニカルディベロップメント株式会社においては役員として直接経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待できると判断したため、独立役員に指定いたしました。

【本田敦子氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じて、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づき、社外取締役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【神尾潔氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、当社の主要市場の一つであるPC事業の知識と経験が豊富であり、また役員経験もあることから、これらの豊富な経験と幅広い見識を反映していただくことを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【山田順氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

(5) 取締役会の評価について

当社は、第28期の取締役および監査役を対象としてアンケート方式での取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。

取締役会資料の事前配付の時期、経営陣幹部の選任に関する議論、中長期経営計画の議論等を課題とする意見が一部ではみられたものの、取締役会の構成、運営状況や審議状況は、取締役会が監督機能を果たす体制としては概ね適切であり、また、取締役会において出席者が積極的に発言し、闊達な議論が行われる風土が定着していると評価できるものと考えられます。

今後も、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	78,184
現金及び預金	4,161
受取手形及び売掛金	47,729
商品	11,868
前渡金	11,603
預け金	2,581
その他	336
貸倒引当金	△97
固定資産	1,509
有形固定資産	46
建物	30
車両運搬具	0
その他	14
無形固定資産	253
投資その他の資産	1,209
投資有価証券	828
繰延税金資産	229
その他	151
資産合計	79,694

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	49,987
買掛金	29,278
短期借入金	5,882
未払法人税等	354
前受金	3,119
賞与引当金	128
未払金	10,419
その他	805
固定負債	428
退職給付に係る負債	389
繰延税金負債	0
その他	38
負債合計	50,416
(純資産の部)	
株主資本	28,435
資本金	2,054
資本剰余金	1,984
利益剰余金	24,398
自己株式	△1
その他の包括利益累計額	677
その他有価証券評価差額金	273
繰延ヘッジ損益	△20
為替換算調整勘定	424
非支配株主持分	165
純資産合計	29,278
負債及び純資産合計	79,694

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		217,632
売上原価		211,440
売上総利益		6,191
販売費及び一般管理費		2,663
営業利益		3,528
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	15	
その他	26	45
営業外費用		
支払利息	391	
債権売却損	56	
為替差損	454	
持分法による投資損失	12	
その他	19	933
経常利益		2,639
税金等調整前当期純利益		2,639
法人税、住民税及び事業税	680	
法人税等調整額	20	701
当期純利益		1,938
非支配株主に帰属する当期純利益		35
親会社株主に帰属する当期純利益		1,902

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,054	1,984	23,040	△1	27,077
当期変動額					
剰余金の配当			△544		△544
親会社株主に帰属する当期純利益			1,902		1,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,358	－	1,358
当期末残高	2,054	1,984	24,398	△1	28,435

	その他の包括利益累計額				非株主配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	338	32	303	674	124	27,876
当期変動額						
剰余金の配当						△544
親会社株主に帰属する当期純利益						1,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64	△52	120	3	40	44
当期変動額合計	△64	△52	120	3	40	1,402
当期末残高	273	△20	424	677	165	29,278

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	62,172
現金及び預金	429
受取手形	2,737
売掛金	41,106
商品	8,487
前渡金	760
前払費用	15
短期貸付金	5,882
預け金	2,581
その他	206
貸倒引当金	△35
固定資産	2,294
有形固定資産	37
建物	30
工具、器具及び備品	6
無形固定資産	250
ソフトウェア	250
その他	0
投資その他の資産	2,006
投資有価証券	694
関係会社株式	939
関係会社出資金	35
繰延税金資産	227
その他	109
資産合計	64,467

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	38,211
買掛金	26,598
未払金	10,227
未払費用	45
未払法人税等	299
前受金	263
預り金	20
賞与引当金	128
その他	628
固定負債	427
退職給付引当金	389
資産除去債務	38
負債合計	38,639
(純資産の部)	
株主資本	25,574
資本金	2,054
資本剰余金	1,984
資本準備金	1,984
利益剰余金	21,537
利益準備金	55
その他利益剰余金	21,481
別途積立金	800
繰越利益剰余金	20,681
自己株式	△1
評価・換算差額等	253
その他有価証券評価差額金	273
繰延ヘッジ損益	△20
純資産合計	25,827
負債及び純資産合計	64,467

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		117,261
売上原価		113,725
売上総利益		3,536
販売費及び一般管理費		1,745
営業利益		1,791
営業外収益		
受取利息	154	
受取配当金	25	
受取保証料	53	
その他	16	250
営業外費用		
支払利息	20	
債権売却損	25	
為替差損	447	
その他	19	513
経常利益		1,527
税引前当期純利益		1,527
法人税、住民税及び事業税	460	
法人税等調整額	20	481
当期純利益		1,046

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 積 立	途 金			
当期首残高	2,054	1,984	1,984	55	800	20,179	21,034	△1	25,071
当期変動額									
剰余金の配当						△544	△544		△544
当期純利益						1,046	1,046		1,046
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	502	502	－	502
当期末残高	2,054	1,984	1,984	55	800	20,681	21,537	△1	25,574

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等	
当期首残高	338	32	370	25,442
当期変動額				
剰余金の配当				△544
当期純利益				1,046
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△64	△52	△117	△117
当期変動額合計	△64	△52	△117	384
当期末残高	273	△20	253	25,827

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社トーメンデバイス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊 藤 剛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 橋 佳 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社トーメンデバイス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊 藤 剛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 橋 佳 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPWCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社トーメンデバイス 監査役会

常勤監査役	大 畠	豊 ㊟
社外監査役	神 尾	潔 ㊟
社外監査役	山 田	順 ㊟

以 上

